

記入例（代理人として申出・申出人が法人でなく被害者本人でない場合）

様式第1号（規則第43条の3第1項、訓令第3条）

心情等聴取・伝達申出書

【刑事施設用】

【代理人として申出をする場合】
この余白部分に、代理人である旨を
表示し、代理人の氏名、住所を記入
※代理人が提示する本人確認書類で
確認できるものを記入

申出年月日 〇〇年 〇月 〇日

大阪矯正管区長 殿

（代理人）△△県△△市△△町△丁目－△ △△ビル△階

弁護士 〇 〇 〇 〇

申出書の提出先の長を記入
〇〇矯正管区長
〇〇刑務所長
〇〇拘置所長 など

ふりがな 〇〇〇 〇〇〇

申出人の氏名又は名称 申出される方（委任者）のお名前

【法人の場合は、代表者氏名・窓口担当者氏名・各役職名も記入してください。】

（代表者氏名・役職名）

（窓口担当者氏名・役職名）

1 申出人に関する事項

申出をされる方について、記入してください。
氏名、生年月日、住所については、提出していただく本人確認書類で
確認できるものを記入してください。

生年月日 年 月 日生（ 歳）

住所等 〒 — —

電話番号（自宅・事務所） — —

（携帯） — —

メールアドレス

（法人の場合は、法人の主たる事務所の所在地・電話番号・メールアドレスを記入

してください。この場合、生年月日を記入する必要はありません。）

連絡方法に関する希望

希望する連絡先、連絡が可能な日時などをこちらに記入してください。
申出人の連絡先ではない場合、関係を記入してください。

〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

平日の午前中の連絡を希望します。

（上記住所等への文書連絡、上記電話番号への電話連絡又は上記メールアドレスへのメール送付に
支障がある場合には、希望する連絡先・連絡方法等を記入してください。申出人と連絡先が異なる
ときは、申出人と連絡先との関係を記入してください。）（次ページへ続く。）

（用紙 日本産業規格A4）

記入例（代理人として申出・申出人が法人でなく被害者本人でない場合）

【申出人が被害者本人でない場合に記入願います。】

【申出をされる方が被害者本人ではない場合】
被害者ご本人との関係について、黄色で示した□のうち、申出をされる方が該当するものに☑を入れ、記入する欄があるものは記入してください。

申出人と被害者との関係

☐被害者の法定代理人（☐親権者 ☐その他_____）

☐被害者が死亡し又は心身に重大な故障がある場合の親族（続柄 _____）

被害者本人の氏名 被害者の方のお名前

2 心情等の陳述の方法に関する事項

（１）陳述の方法

心情等の陳述の方法について、黄色で示した□のうち、該当する方に☑を入れてください。
※原則口頭で陳述していただくこととされています。

☐口頭での陳述を希望する。

☐書面での提出を希望する。

※心情等の伝達を希望される場合は、原則として口頭での陳述となります。書面で提出した心情等の伝達を希望される場合は、その理由を記入してください。

【（２）～（４）は、口頭での陳述を希望された方のみ記入してください。】

（２）陳述の担当者

心情等を聴取する職員について、黄色で示した□のうち、希望する方に☑を入れてください。

☐加害者を現に収容し、処遇している刑務所等の職員を希望する。

※加害者を収容している刑務所等が遠方の場合などは、近隣の矯正管区や矯正施設にお越しいただき、加害者を収容している刑務所等の職員に対し、オンラインで陳述することができます。

☐聴取者については、特に希望はない。

（３）陳述の場所

☐加害者を収容している刑務所等を希望する。

心情等を陳述する場所について、黄色で示した□のうち、希望するものに☑を入れてください。

☐近隣の矯正管区、矯正施設を希望する。

☐その他（ _____ ）

（４）希望日時

心情等の陳述を希望する日時について記入してください。

〇年〇月〇日から〇日の間 時間は午後〇時～〇時まで

※申出の受理後、御記入いただきました日時・場所等を踏まえ、調整させていただきます。

（次ページへ続く。）

記入例（代理人として申出・申出人が法人でなく被害者本人でない場合）

3 提出書類（郵送の場合には写しを同封して提出してください。）

（1）申出人の本人確認ができる書類（提出する書類を選択してください。）

☐ マイナンバーカード

申出をされる方の本人確認ができる書類を提出していただく必要があります。
黄色で示した口のうち、提出する書類に☑を入れてください。
「その他」に☑する場合は具体的に記入してください。

※郵送の場合には個人番号が記載されていない表面の写しのみを提出してください。

☐ 運転免許証

※裏面に変更履歴等が記載されている場合は、両面の写しを提出してください。

☐ その他（_____）

（2）申出人が被害者本人でない場合は、被害者との関係及び被害者本人に代わり申出する

理由を証明する書類（証明に当たり、提出する書類を選択してください。）

ア 法定代理人

☐ 戸籍謄本

☐ 登記事項証明書

☐ その他（_____）

申出をされる方が被害者ご本人でない場合、被害者の方との関係性が分かる資料を提出していただく必要があります。
申出をされる方が「法定代理人」であればア、「法定代理人以外の場合」であればイにおいて、黄色で示した口のうち、提出する書類に☑を入れてください。
「その他」に☑する場合は具体的に記入してください。

イ その他の場合

☐ 戸籍謄本

☐ 被害者本人の心身の状況が分かる診断書

☐ その他（_____）

4 加害者に関する事項

加害者の氏名等についてできる範囲で記入してください。

（明らかにしたくないこと、分からないことについては、記入する必要はありません。）

ふりがな _____

氏 名 _____（_____年_____月_____日生）

（次ページへ続く。）

記入例（代理人として申出・申出人が法人でなく被害者本人でない場合）

5 被害者等に対する加害者の処遇状況等に関する通知の利用の有無

☐ 通知を受けている

☐ 通知を受けていない（同通知希望申出書は提出済みである。）

☐ 通知を受けていない（今後利用したい。）

☐ 通知を受けていない（今後利用するかは未定又は今後も利用しない。）

加害者の処遇状況等に関する通知の利用状況について、黄色で示した□のうち、該当するものに☑を入れてください。

6 聴取した心情等の加害者への伝達の希望

☐ 希望する

☐ 希望しない

聴取した心情等を加害者に伝えることの希望について、黄色で示した□のうち、該当する方に☑を入れてください。

※心情等を聴取した際にも再度、心情等の伝達の希望の有無を確認しますので、現時点での希望をご記入ください。

7 心情等を伝達した際に加害者が述べたことについて通知を受けることの希望

（6で加害者への伝達を希望された方のみ記入してください。）

☐ 希望する

☐ 希望しない

【6で「希望する」に☑を入れた場合のみ】
心情等を伝達した際に加害者が述べたことの通知の希望について、黄色で示した□のうち、該当する方に☑を入れてください。

※書面により通知します。

※希望する場合、伝達した心情等について述べたこと、被害弁償や謝罪について述べたこと及び被害者等に伝えることを希望して述べたことをお伝えします。

※希望しない場合は、加害者に心情等を伝達した旨及び伝達日についてのみ通知します。

（次ページへ続く。）

記入例（代理人として申出・申出人が法人でなく被害者本人でない場合）

（注意事項）

- 1 該当する□にレ印をつけ、下線部に記入してください。
- 2 申出の資格が確認できなかった場合は、申出を受理することができません。
- 3 事件の性質、被害者等と加害者との関係その他の被害者等に関する事情を考慮して相当でないと認められるときは、心情等を聴取できないことがあります。
- 4 加害者の改善更生を妨げるおそれがあるときその他被害に係る事件の性質、矯正処遇の実施状況その他の処遇に関する事情を考慮して相当でないと認められるときは、心情等の全部又は一部を伝達できないことがあります。
- 5 申出後に、本申出書に記入いただいた事項に変更があったときは、速やかに連絡してください。